

【与那原町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,106	2,145	2,144	2,158	2,168
② 予備機を含む整備上限台数	0	2466	1842	1235	623
③ 整備台数 (予備機除く)	0	542	542	542	542
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	542	542	542	542
⑤ 累積更新率	0%	25%	25%	25%	25%
⑥ 予備機整備台数	0	81	81	81	81
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	81	81	81	81
⑧ 予備機整備率	0%	15%	15%	15%	15%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、町立小中学校3校の児童生徒数とする。
- ・予備機については、国の補助上限の15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は2,168台となっており、令和2年度に町立小中学校2,719台を整備している。
- ・令和7年度以降の児童生徒数は見込みであることから、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,719台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託：2,719台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者への委託する

○スケジュール（予定）

令和7年6月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年9月 使用済端末を事業者への引き渡し

○その他特記事項

再使用・再資源化は端末納入事業者が引き受けることを想定している。